

機能強化計画の進捗状況(要約)【信金版】

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

1、中小企業金融の再生に向けた取組み

信金中央金庫、地方公共団体、商工会、中小企業支援センター、弁護士、TKC及び地元会計事務所との情報交換を積極的に行い、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、信金キャピタル(M&A関係)、CRD支援協議会とは業務提携協力等の契約を締結した。また、山崎町の「企業支援に関する助成制度」に対応する「にしん新事業支援融資」を開始した。

創業・新事業支援機能強化、取引先企業に対する経営相談・支援機能強化、早期事業再生に向けた積極的取組みに対応すべく、業界団体が実施する集合研修への参加や庫内研修の実施、FP技能検定試験の受検推奨、通信講座を履修させるなど人材育成に向けて取り組みを行った。

異業種交流会を実施しビジネスマッチング情報提供の場を設けたり、取引約定書をはじめとする貸付関係契約書の改正を行い、顧客への説明体制について態勢整備を充実させており、全体的には順調に進捗している。

2、各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

資産査定、信用リスクの管理強化を図るため、自己査定に係る規程類の見直し及び研修・指導を行った。また、CRDを導入し、収益管理体制の整備と収益力の向上を強化すると共に、基準金利の考え方についても監査法人との協議を行い、プライシングの運用を開始し、当庫の企業格付けも、新方式へ移行させた。

一方、ガバナンスの強化を図るため、監査法人による監査を受けたほか、上部団体である信金中央金庫による経営に関するモニタリングについての機能を活用している。また、総代会機能の強化のため、総代会の仕組、総代の選任方法、総代の氏名、総代会の決議事項を開示するとともに、会員に対しアンケートを実施し、意見要望の対応結果を総代会で発表した。

情報開示についても金融再生法開示債権の保全状況や地域貢献に関する情報開示、半期開示に積極的に取り組んだ

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

上記のとおり具体的施策をスケジュールに基づいて推進しました。

3. 計画の達成状況

上記のとおり具体的施策をスケジュールに基づいて推進した結果、概ね計画は達成できたと認識しています。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

今後も取引先企業の再生・支援を通じて地域経済の活性化を図るとともに、当庫の健全性確保・収益性の向上等に向けた取組を行っていきます。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<p>業界団体(全信協、兵信協)が実施する「創業・新規事業支援能力」「企業再生支援スキル」「企業コンサルティング力」等の研修に積極的に参加する。 上記と共に庫内研修(外部講師)を新たに実施する。 営業店の新任融資担当役員を対象に審査部へのトレーナー研修を実施する。 審査専担部署を設置し対応する。</p>	<p>外部研修への参加 審査部へのトレーナー研修の実施 庫内研修(外部講師等)を新たに実施</p>	<p>外部研修への参加 審査部へのトレーナー研修の実施 庫内研修の実施 審査専担部署を設置する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キンザイ主催の「創業・新事業支援(目利き)講座」研修へ、営業店次長・代理3名を派遣した。 ・全信協主催の「企業再生支援講座」研修へ、4名を派遣した。 ・兵信協主催の「企業再生支援講座」研修へ、経営支援課係長1名、営業店長14名を派遣した。 ・全信協目利き力養成講座へ5名派遣した。 ・兵信協目利き力養成講座へ19名派遣した。 ・近信協目利き力養成講座へ2名派遣した。 ・信金中金主催の「経営改善実務研修」へ1名派遣した。 ・兵庫県の新産業創造に関する補助金の説明会に参加した。 ・西播磨地域中小企業支援センターより講師を招き、融資担当役員者会議で創業支援・再生支援について庫内研修を実施した。 ・信金中金総研より講師を招き、グループホームビジネス勉強会(庫内)を実施した。 ・新規起業及び新事業分野への進出者に対する「にししん新事業支援融資」について庫内研修を実施した。 ・営業店新任融資担当役員者等12名を対象に、審査部へのトレーナー研修を実施した。 ・中堅職員15名を対象に、審査部へのトレーナー研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中金主催の「経営改善実務研修」へ1名派遣した。 ・営業店新任融資担当役員者等3名を対象に、審査部へのトレーナー研修を実施した。 ・中堅職員15名を対象に、審査部へのトレーナー研修を実施した。 	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	別紙様式2に記載。					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	地方公共団体とのタイアップ可能性について検討する。 地元の商工会議所・商工会とのタイアップについて検討する。 「産業クラスターサポート金融会議」からの情報について、対応可能か検討し、可能なものについては積極的に取り組む。 上部団体を通じて、日本政策投資銀行との連携強化を検討する。	「産業クラスターサポート金融会議」からの情報の検討 産学官とのネットワーク構築等について要請等があれば、対応可能かどうか検討する	地方公共団体とのタイアップ検討 商工会議所・商工会とのタイアップ検討 日本政策投資銀行との連携検討	・宍粟郡広域行政組合と情報交換を行った。 ・宍粟郡内商工会と情報交換を行った。 ・宍粟郡内4町と情報交換を行った。 ・商工業振興対策会議・起業支援対策会議(山崎町、山崎町商工会、当庫)へ参加し、新事業支援特別融資(案)提出した。 ・「山崎町起業家支援対策特別助成制度」に基づく、新事業支援特別融資の取扱いを開始した。(2件 10,000千円実行) ・山崎町起業家支援経営事業化評価委員会へ出席した。 ・近畿地区産業クラスターサポート金融会議からの情報収集を行った。 ・産学官コーディネーター会議に出席した。 ・産業クラスター計画金融セミナーに参加した。 ・姫路商工会議所主催「金融なんでも相談会」へ参加した。 ・姫路商工会議所会員向け融資制度打ち合わせ会議へ出席した。 ・兵庫県立大学産学連携センターを訪問し、連携についての事前打合せを行った。 ・「姫路商工会議所メンバーズビジネスローン」取扱いを開始した。	・「山崎町起業家支援対策特別助成制度」に基づく、新事業支援特別融資の取扱いを開始した。(2件 10,000千円実行) ・山崎町起業家支援経営事業化評価委員会へ出席した。 ・姫路商工会議所主催「金融なんでも相談会」へ参加した。 ・姫路商工会議所会員向け融資制度打ち合わせ会議へ出席した。 ・兵庫県立大学産学連携センターを訪問し、連携についての事前打合せを行った。 ・姫路商工会議所「メンバーズビジネスローン」の取扱いを開始した。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	上部団体を通じ、日本政策投資銀行との情報交換を図り、必要に応じて協力を要請する。 中小企業金融公庫等との情報交換を行い、必要に応じて協力を要請する。 信金キャピタルの有効活用について検討する。	日本政策投資銀行・中小企業金融公庫との情報交換 信金キャピタルの有効活用検討	日本政策投資銀行・中小企業金融公庫との情報交換 信金キャピタルの有効活用検討	<ul style="list-style-type: none"> 信金キャピタルによるベンチャー企業への取組み勉強会に参加した。 商工組合中央金庫と情報交換、協調について業務協力契約を締結した。(商工中金をアレンジヤーとするシグケートローンに参加 1件 100,000千円) 中小企業金融公庫と情報交換、協調について業務連携協力に関する覚書を締結した。 国民生活金融公庫と業務提携協力に関する覚書を締結した。(協調融資 5件 76,500千円実行) 信金キャピタル、(株)日本M&AセンターとM&A仲介業務に関する協定書を締結した。 日本政策投資銀行業務説明会に参加した。 中小企業金融公庫証券化支援業務に関する説明会に参加した。 信金キャピタル、信金中金を招いてM&A説明会を開催した。 中小企業金融公庫主催の「証券化支援業務説明会」に参加した。 信金キャピタル主催の「近畿地区VC業務、M&A業務情報交換会」に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫主催の「証券化支援業務説明会」に参加した。 信金キャピタル主催の「近畿地区VC業務、M&A業務情報交換会」に参加した。 国民金融公庫との協調融資(5件 76,500千円)を実行した。 	
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターの活用方法について検討する。	中小企業支援センターとの情報交換	中小企業支援センターとの情報交換 中小企業支援センターの活用検討	<ul style="list-style-type: none"> 西播磨中小企業支援センターのコーディネーターを融資担当役員者の会議に招き、講義を受けた。 加古川・高砂銀行協会で東播磨中小企業支援センターのコーディネーターを招き、相談の具体例等センター活用について講義を受けた。 西播磨、中播磨、東播磨中小企業支援センターへ訪問し情報交換を行った。 西播磨中小企業支援センターとの連携強化を行った。 「中小企業支援ネットひょうご」元気企業支援実績提供システムに参加した。 「財)ひょうご中小企業活性化センター主催「経営革新に関する特別相談会」に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 西播磨、中播磨中小企業支援センターへ訪問し情報交換を行った。 「中小企業支援ネットひょうご」元気企業支援実績提供システムに参加した。 「財)ひょうご中小企業活性化センター主催「経営革新に関する特別相談会」に参加した。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<p>審査部の「経営支援課」に中小企業診断士の有資格者を配置しており、コンサルティングについての方法を検討する。また、コンサルティング会社や専門家等(会計士、税理士、弁護士等)と共同して行う方法についても検討する。</p> <p>ファイナンシャルプランナー・ファイナンシャルアドバイザーの資格習得を推奨する。</p> <p>情報提供について、ホームページ上で提供が可能か検討する。</p> <p>小冊子「経営情報」の有効活用を行う。</p> <p>「にしんクラブ」を活用した、異業種交流の情報交換について検討する。</p> <p>しんきんふれ愛ネットの活用方法の見直しを行う。</p>	<p>FA・FPの資格習得を奨励 情報提供の方法検討 異業種交流の方法検討</p>	<p>コンサルティング会社との 提携可能性検討 情報提供の方法検討</p>	<p>・ファイナンシャルプランナーの資格試験に25名の応募があった。受験に向け、外部講師を招き、庫内研修を実施した。(日本マネジメント協会)</p> <p>・ファイナンシャルプランナーの資格試験を実施した。(結果:学科試験7名合格、実技試験8名合格、FP2級認定者4名)</p> <p>・中小企業庁からの広報誌「平成16年度版 中小企業税制45問45答」を営業店へ配布し、有効活用している。</p> <p>・「しんきん経営情報(ダイヤモンド社)」「情報玉手箱(近代セールス社)」を営業店へ配布し、有効活用している。</p> <p>・FP技能検定試験(2級)を受験した(17名)。</p> <p>・全信協が提供するビジネスマッチングサービスの活用について検討した。</p> <p>・しんきんふれ愛ネットへ取引先を登録(1社)し、商品情報を提供した。</p> <p>・異業種交流会の実施(4回)及び会員へ「助成金公的支援の早わかり(ダイヤモンド社)」冊子の配布を行った。</p> <p>・信金キャピタル、㈱日本M&AセンターとM&A仲介業務に関する協定書を締結した。</p> <p>・信金キャピタル、信金中金を招いてM&A説明会を開催した。</p> <p>・信金キャピタル主催「近畿地区VC業務、M&A業務情報交換会」に参加した。</p>	<p>・ファイナンシャルプランナーの資格試験を実施した。(結果:学科試験7名合格、実技試験8名合格、FP2級認定者4名)</p> <p>・中小企業庁からの広報誌「平成16年度版 中小企業税制45問45答」を営業店に配布し、有効活用している。</p> <p>・異業種交流会を実施(2回)した。</p> <p>・信金キャピタル主催「近畿地区VC業務、M&A業務情報交換会」に参加した。</p>	
(2) コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	2.(1)に記載					
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表		別紙様式3-2、3-3及び3-4参照				
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	別紙様式2に記載。					
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	参加・協力要請があれば検討する。	参加・協力要請があれば検討	参加・協力要請があれば検討	参加・協力要請があれば検討	参加・協力要請がなかったため、取組みは行っていない。	参加・協力要請がなかったため、取組みは行っていない。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	「早期事業再生ガイドライン」への対応を検討する。 「私的整理に関するガイドライン」への対応を検討する。 弁護士等との連携強化を検討する。	「早期事業再生ガイドライン」への対応検討 「私的整理に関するガイドライン」への対応検討	「早期事業再生ガイドライン」への対応検討 「私的整理に関するガイドライン」への対応検討	「早期事業再生ガイドライン」 「私的整理に関するガイドライン」に関し、主旨を検討し、当庫取引先への対応を検討した。 ・弁護士との情報交換を行った。 ・信金キャピタル、(株)日本M&AセンターとM&A仲介業務に関する協定書を締結した。 ・信金キャピタル、信金中金を招いてM&A説明会を開催した。 ・信金キャピタル主催の「近畿地区VC業務、M&A業務情報交換会」に参加した。	信金キャピタル主催の「近畿地区VC業務、M&A業務情報交換会」に参加した。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	当庫取引先について、企業再生ファンドによる再生可能性を検討する。 信金中金との連携強化を図る。		企業再生ファンドによる再生可能性検討 信金中金との連携強化	企業再生ファンドの組成および活用ポイントについて信金中金神戸支店と情報交換を行った。 ・事業再生実務家協会セミナー(大阪商工会議所)に2名派遣した。	企業再生ファンドの活用ポイントについて信金中金神戸支店と情報交換を行った	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	当庫の取引先への適用の可否を検討する。 信金中金、保証協会との連携強化を図る。		取引先への適用検討 信金中金・保証協会との連携強化	活用手法について信金中金神戸支店と情報交換を行った。 ・信金中央金庫営業統括部主催のDES・DDS勉強会を開催した。	活用手法について信金中金神戸支店と情報交換を行った。 ・信金中央金庫営業統括部主催のDES・DDS勉強会を開催した。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	RCCの信託機能に関するセミナーへ参加する。 当庫の取引先への適用可能性を検討する。	RCCの信託機能に関するセミナー参加 当庫取引先への適用可能性検討	RCCの信託機能に関するセミナー参加 当庫取引先への適用可能性検討	信金中金主催の説明会に参加した。 ・他金融機関の動向等注視しながら、当庫取引先への適用を検討した。	他金融機関の動向等注視しながら、当庫取引先への適用を検討した。	
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構についての研究を行う。 他金融機関が活用した場合の対応(非メイン行として)について検討する。		産業再生機構についての研究 他金融機関が活用した場合の対応検討			
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会との協力関係構築について検討する 協議会の活用について検討を行う。	協議会との協力関係構築検討 協議会の活用検討	協議会との協力関係構築検討 協議会の活用検討	兵庫県中小企業支援協議会へ訪問し、情報交換・協議を行った。		
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	別紙様式2に記載。					

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	<p>財務データ分析によりキャッシュフローを明確化する。 建設業において、引当工事の管理が行いやすいように「工事概況表」「資金繰り表」「現場工事毎粗利益管理表」のフォーマットを変更する。 貸出後の事後モニタリングについて方法の検討を行う。 経営相談を通して途中審査が出来るような態勢整備の検討を行う。 スコアリングモデルの活用について、CRDとの提携・適用可能性について検討する。</p>	<p>財務データ分析によるキャッシュフロー明確化 建設業の付属資料のフォーマット変更 貸出後の事後モニタリングの方法検討</p>	<p>経営相談を通じて途中審査が出来るような態勢整備の検討 スコアリングモデルの適用可能性検討</p>	<p>電子稟議システムについて信金大阪共同事務センターの説明会に参加した。 建設業に係る管理帳票について、新たなフォーマットを制定した。 CRDの導入を行い、新企業信用格付けの組み込みを検討した。(2回) スコアリングモデル(SSC)説明会に参加した。個人事業主スコアリングモデルテスト実施し、結果の検討を行った。(3回) 営業店毎に顧客事後モニタリングに関し、月1回の営業店ヒアリングを実施した。 CRDを利用した兵庫県制度融資「経営活性化資金」の取扱を開始した。 信金中金SDB構築に関する説明会へ参加した。</p>	<p>「工事概況表」「資金繰り表」について見直しを検討し変更を行った。</p>	
(3)証券化等の取組み	<p>売掛債権担保融資、私募債の取扱について推進する。 資金調達方法の新たな手法について・説明会、研修への積極的参加・業界内での情報交換・外部企業(証券会社等)への聴取を行い、導入が可能か検討する。</p>	<p>売掛債権担保融資、私募債の推進</p>	<p>売掛債権担保融資、私募債の推進 新たな手法の検討</p>	<p>売掛債権担保融資についてキャンペーンを行い積極的に取組みを行った。(平成15年度75件実行 平成16年度108件実行) 私募債の受託を行った。(1件) 信金中金より講師を招き、私募債の勉強会を実施した。 中小企業金融公庫証券化支援業務に関する説明会に参加した。 (財)中小企業支援ネットひょうごによる「元気企業支援実績提供システム」の試行に参加した。</p>	<p>売掛債権担保融資について積極的に取組みを行った。(平成16年度下期64件実行) (財)中小企業支援ネットひょうごによる「元気企業支援実績提供システム」の試行に参加した。 中小企業金融公庫主催の証券化支援業務に関する説明会に参加した。</p>	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<p>地元の税理士・会計士との提携について検討する。TKCとの交流会開催が可能か検討する。</p>		<p>税理士・会計士との提携検討 TKCとの交流会開催検討</p>	<p>地元の有力会計事務所と意見交換を実施し支援先への対応を協議した。 TKC近畿兵庫会との交流会企画会議へ参加した。 TKC金融保証欄への出資した。 TKC兵庫姫路支部との交流会を実施した。 TKC金融セミナーに参加した。 TKC経営革新セミナーに参加した。 TKC姫路センター及び稲田会計事務所と意見交換会を行った。</p>	<p>TKC金融セミナーに参加した。 TKC経営革新セミナーに参加した。 TKC姫路センター及び稲田会計事務所と意見交換会を行った。(部店長6名審査部課長2名)</p>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<p>当庫取引先の財務データについては、決算月から4ヶ月以内入力が完了するように審査部において管理を行う。</p> <p>倒産確率等に係る外部データベースの導入にあたっては、当庫の内容に合った先との早期契約を目指す。</p> <p>回収の可能性(担保・保証の有無)も金利に反映できるよう検討する。</p> <p>格付けシステムの変更により、審査方法、適正金利の設定方法、ポートフォリオ管理の方法を検討する。</p>	<p>財務データ入力に係る管理方法確立</p> <p>倒産確率等の外部データベース導入先の選定・契約</p>	<p>格付け方法の見直し</p> <p>審査方法、適正金利の設定方法、ポートフォリオ管理の方法検討</p>	<p>15年4月～17年3月</p> <p>・財務データの入力について経営支援課が中心となって入力管理を行い、部長会及び融資担当役員者会議等で結果を発表し指導している。</p> <p>・個人財務データの蓄積について検討を行い、スコアリングモデルテスト実施し、結果について検討を行った。</p> <p>・個人財務データの入力手法・運用の検討を行った。</p> <p>・CRDを導入し活用について検討を行った。</p> <p>・新たな格付けシステム構築についてSSC格付説明会に参加する等検討を行い、CRDを使用した新たな企業信用格付マニュアル改訂版を作成し、説明会を実施した。</p> <p>・企業新格付への移行を実施した。</p> <p>・適正な金利(基準金利)の考え方について監査法人トーマツと協議を行い、基準金利によるプライシング運用を開始した。</p>	<p>16年10月～17年3月</p> <p>・個人財務データの入力手法・運用の検討を行った。</p> <p>・SDBデフォルト確率を参考値として帳票への出力開始。</p> <p>・格付マニュアルの改定し、新格付説明会を実施(店長・融資担当役員・本部関連部署)した。</p> <p>・企業新格付への移行を実施した。</p>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	融資取引約定書の改正及び、顧客に対する説明態勢、説明ツールの開発を検討する。説明方法について、営業店職員への周知徹底を行う。	融資取引約定書の改正及び、説明態勢を記した内部規定の制定	融資取引約定書の導入及び、借用証書等の整備 取引約定書、内部規定の勉強会開催	・約定書・借用証書等の改正を行った。 ・約定書・借用証書等の改正に伴う庫内説明会(融資担当役員者会議、営業店ブロック別)を実施し、Q&A集を配布した。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」「融資取引と説明責任(アカウントビリティ)に関する要領」の制定を行った。 ・変動金利型住宅ローンの説明態勢の見直し検討	・変動金利型住宅ローンの説明態勢の見直し検討	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	兵庫県地域金融円滑化会議へ参加する。会議において収集した情報の検討を行う。当庫の金融サービス、業務プロセス、職員教育への反映を検討する。	兵庫県地域金融円滑化会議への参加及び、情報の検討	兵庫県地域金融円滑化会議への参加及び、情報の検討 当庫の金融サービス、業務プロセス、職員教育への反映検討	・期間中に開催された8回の会議に参加した。	・期間中に開催された2回の会議に参加した。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	「苦情処理規程」の厳格な運用を行う。相談・苦情処理体制の周知徹底を行う。実例についての庫内研修を実施する。実例を金融サービス、業務プロセス、職員教育等に活用する。	苦情処理規程の厳格な運用 相談・苦情処理体制の周知徹底	苦情処理規程の厳格な運用 実例についての庫内研修実施 金融サービス、業務プロセス、職員教育への活用	・苦情処理規程の改正を行った。 ・渉外担当役員者会議を利用し、苦情処理規程の周知徹底を行い、OJTを実施するように指示をすとも、に、苦情処理事例の発表も行った。 ・苦情処理事例については、部店長会及び常勤理事会、理事会にて内容、対応状況を公表するなど周知徹底を行った。	・個人情報保護法施行に伴い、苦情処理規程を改定した。 ・苦情、相談が発生した都度、各店舗に処理体制の周知徹底を行った。 ・部店長会等で苦情相談の実例を示し、各店舗にて職員の教育に活用した。	
6. 進捗状況の公表	開示項目・開示方法の検討を行う。 信金業界団体の開示雛型や他金融機関業界の開示雛型等の情報を入手し、参考にする。	情報の収集 開示項目・開示方法の検討 開示	開示	・公表に向けての情報の収集を行った。 ・ホームページにて平成15年度、平成16年度上半期の進捗状況の公表を行った。	・ホームページにて平成16年度上半期進捗状況の公表を行った。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	「金融検査マニュアル」及び「実務指針」の変更点を規程類に盛り込む。 自己査定実施担当者を対象とした研修を実施し、精度の向上を図る。 外部監査法人及び監事による監査により、適切な自己査定及び償却・引当の確保に努める。	規程・要領等の見直し 自己査定実施担当者への研修 自己査定システムの効率的運用検討	規程・要領等の見直し 自己査定実施担当者への研修 自己査定システムの効率的運用検討	・融資担当役員会議で自己査定について、研修を実施するとともに、実務臨店指導を行った。 ・新任融資役員中心にトレーニングを実施した。 ・自己査定に係る担保データ等の整備指導を行った。 ・自己査定に係るデータ整備について融資担当役員会議で研修を実施した。 ・自己査定に係る規程類(資産自己査定規程、自己査定マニュアル等)の改正を行った。 ・監査法人トーマツ及び監事による監査を受けた。 ・店長・融資担当役員および本部関連部署を対象に自己査定説明会を実施した。	・自己査定に係る規程類(貸出条件緩和債権の判定マニュアル)改正を行った。 ・店長・融資担当役員および本部関連部署を対象に自己査定説明会を実施した。 ・自己査定実施担当者6名に対し研修(トレーニング)実施した。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	売買事例、競売事例等の収集について、債務者区分、格付けランクを考慮した形で見直しを行うよう検討する。 事例の収集結果の集計・算出方法の再検討を行う。 担保評価基準の見直しを行う。 担保評価に係る規程・要領の見直しを行う。	売買事例、競売事例等の収集方法検討 事例の収集結果の集計・算出方法の再検討	売買事例、競売事例等の収集方法検討 事例の収集結果の集計・算出方法の再検討	・売買事例、競売事例等の収集を図った。(営業店へ指示) ・売買事例、競売事例等のデータ管理を充実した。		
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	業界団体の開示例変更に注視する。 開示例の変更に伴い開示方法を変更する。	業界団体の開示例変更を注視 開示例の変更への対応	業界団体の開示例変更を注視 開示例の変更への対応	・全信協の開示例に基づき、ディスクロージャー誌にて開示した。 ・全信協の開示例に基づき、ホームページにて開示した。	・ホームページをリニューアルし、全信協の開示例に基づき開示した。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<p>当庫取引先の財務データについては、決算月から4ヶ月以内に入力が完了するように審査部において管理を行う。</p> <p>倒産確率等に係る外部データベースの導入にあたっては、当庫の内容に合った先との早期契約を目指す。</p> <p>新たな格付システムを取り入れる形での金利設定基準の作成を検討する。</p> <p>回収の可能性(担保・保証の有無)も金利に反映できるよう検討する。</p> <p>金利設定の基準の見直しについても検討を行う。</p>	<p>財務データ入力に係る管理方法確立</p> <p>倒産確率等の外部データベース導入先の選定・契約</p> <p>新たな格付システムの構築検討</p> <p>金利設定基準作成の検討</p>	<p>新たな格付システムの構築</p> <p>新たな金利設定基準を作成</p>	<p>・財務データの入力について経営支援課が中心となって入力管理を行い、部店長会及び融資担当役員者会議等で結果を発表し指導している。</p> <p>・個人財務データの蓄積について検討を行い、スコアリングモデルテスト実施し、結果について検討を行った。</p> <p>・個人財務データの入力手法・運用の検討を行った。</p> <p>・CRDを導入し活用について検討を行った。</p> <p>・新たな格付システム構築についてSSC格付説明会に参加する等検討を行い、CRDを使用した新たな企業信用格付マニュアル改訂版を作成し、説明会を実施した。</p> <p>・企業新格付への移行を実施した。</p> <p>・適正な金利(基準金利)の考え方について監査法人トーマツと協議を行い、基準金利によるプライシング運用を開始した。</p>	<p>・個人財務データの入力手法・運用の検討を行った。</p> <p>・SDBデフォルト確率を参考値として帳票への出力開始。</p> <p>・格付マニュアルの改定し、新格付説明会を実施(店長・融資担当役員・本部関連部署)した。</p> <p>・企業新格付への移行を実施した。</p>	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	<p>15年度の半期開示については、地域貢献ディスクロージャー誌の内容も含めて、11月中に半期開示を行う予定。開示項目については、業界団体からの開示方針を参考にする。</p>	<p>業界団体から示された開示項目を検討の上、半期開示を行う</p>	<p>業界団体から示された開示項目を検討の上、半期開示を行う</p>	<p>・平成15年11月に平成15年度の半期開示実施</p> <p>・平成16年11月に平成16年度の半期開示実施</p>	<p>・平成16年11月に平成16年度の半期開示実施</p>	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	<p>期中監査、期末監査において監事立会いのもと、情報交換を行い、ガバナンスの強化を図る。</p>	<p>期中監査・決算監査の実施</p>	<p>期中監査・決算監査の実施</p>	<p>・監査法人により、期初残高監査、決算監査(監事同席)、本部往査(監事同席)、営業店往査(監事同席)、自己査定監査(監事同席)を受けた。</p>	<p>・監査法人により、本部往査(監事同席)、営業店往査(監事同席)、自己査定監査(監事同席)を受けた。</p>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	業界団体の検討結果を踏まえ、総代の選考基準等の透明化及び会員の意見を反映させる仕組み等について検討の上対応する。	業界団体の検討結果を踏まえ、情報開示項目・方法の検討	総代会に関する事項の情報開示の実施	・会員に対しアンケートを実施するとともに、日常の渉外活動を通じ要望等の多かった商品についての対応結果を総代会で発表した。 ・総代選任規程の改訂を行った。 ・総代会の仕組み、総代の選任方法、総代の氏名、総代会の決議事項等をディスクロージャー誌にて開示した。		
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中央金庫による定期的な経営モニタリングの他、有価証券ポートフォリオ相談やALM支援を受け、機能の充実を図っている。	業界団体の有価証券ポートフォリオ相談実施 業界団体のALM支援担当者の来庫依頼	有価証券ポートフォリオ相談・ALM支援の研修会実施	・しんきん中金から決算内容分析データを取得するとともに庫内研修会を実施した。(有価証券ポートフォリオ・決算分析) ・ALM支援研修(しんきん中金市場営業部)を実施した。 ・資金運用動向(しんきん中金)について部長研修を実施した。 ・格付けに係る勉強会(しんきん中金信用金庫部)を実施した。 ・コンプライアンス研修(しんきん中金神戸支店)を実施した。	・ALM支援研修(しんきん中金市場営業部)を実施した。 ・格付けに係る勉強会(しんきん中金信用金庫部)を実施した。 ・コンプライアンス研修(しんきん中金神戸支店)を実施した。	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	CS活動を中心とした、地域貢献活動の内容の充実を図る。 地域住民の方に経営内容をより分かりやすく知ってもらう為、業界団体から示された開示方針を踏まえ、ディスクロージャー媒体、開示項目及び説明方法を検討していく。 ディスクロージャー媒体の充実を図る為、現状のディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の他に、ホームページの充実、経営陣による説明会の場を設けるなど、積極的に情報開示を行う。	業界団体の開示方法を踏まえ、地域貢献活動の開示 地域貢献活動の内容充実 地域の方との情報交換の場を持ち、地域貢献に対して検討する	各種媒体による地域貢献活動の公表 活動内容の見直し	・ミニディスクロージャーによる地域貢献活動の公表を行った。(平成15年上期)・地域貢献ディスクロージャー誌を発行する一方、ホームページで情報開示を行った。(平成15年下期) ・業務報告書、ディスクロージャー誌により地域貢献活動について開示を行った。(平成16年上期)・CS委員を任命し、委員会を開催。 ・ボランティア活動の内容充実のため、各営業店の活動内容を本部で把握できるよう態勢を整えた。		
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	別紙様式2に記載。					

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
1. 創業・新事業支援機能等の強化			
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>・業界団体が実施する集合研修へは、平成15年度上期よりすでに参加しており、併せて庫内還元研修も実施している。引き続き集合研修への参加、庫内還元研修を継続していく。・庫内研修(外部講師等)を継続的に実施する。・通信講座に新たに講座を追加し、履修させる。 法人融資渉外基本コース 法人渉外プロ養成コース 企業再生支援コース 融資アナリストコース</p>	<p>・キンザイ主催の「創業・新事業支援(目利き)講座」研修へ、営業店次長・代理3名を派遣。 ・全信協主催の「企業再生支援講座」研修へ、4名を派遣。 ・兵信協主催の「企業再生支援講座」研修へ、15名を派遣。 ・全信協目利き研修へ5名派遣。 ・近信協目利き力創業新事業支援研修へ2名派遣。 ・兵信協目利き力養成創業新規事業支援講座へ19名派遣。 ・融資担当役席者(17名)を対象に、企業再生支援講座の庫内還元研修を実施。・融資渉外能力向上講座(庫内)を実施。 ・渉外担当役席者(26名)を対象に、「法人融資渉外講座」(金融教育システム)の庫内研修を実施。 ・渉外担当者(25名)を対象に融資渉外研修を実施した。 ・通信講座「融資アナリスト養成講座」(銀行研修社)(15名)、「法人渉外プロ養成講座」(経済法令研究会)(41名)、「法人渉外基本講座」(経済法令研究会)(15名)を開始。</p>	<p>・渉外担当者(25名)を対象に融資渉外研修を実施した。</p>
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>・平成15年度下期より業界団体が実施する集合研修への参加と並行して、庫内研修(外部講師等)を継続的に実施する。・通信講座に新たに講座を追加し、履修させる。 企業再生支援コース 融資アナリストコース</p>	<p>・キンザイ主催の「創業・新事業支援(目利き)講座」研修へ、営業店次長・代理3名を派遣。 ・全信協主催の「企業再生支援講座」研修へ、4名を派遣。 ・兵信協主催の「企業再生支援講座」研修へ、15名を派遣。 ・全信協目利き研修へ5名派遣。 ・近信協目利き力創業新事業支援研修へ2名派遣。 ・兵信協目利き力養成創業新規事業支援講座へ19名派遣。 ・全信協主催の「融資審査講座」研修へ、1名派遣。 ・信用保証業務研修に10名参加。・融資担当役席者(17名)を対象に、企業再生支援講座の庫内還元研修を実施。 ・融資渉外能力向上講座(庫内)を実施。 ・渉外担当役席者(26名)を対象に、「法人融資渉外講座」(金融教育システム)の庫内研修を実施。 ・渉外担当者(25名)を対象に融資渉外研修を実施した。 ・通信講座「融資アナリスト養成講座」(銀行研修社)(15名)、「法人渉外プロ養成講座」(経済法令研究会)(41名)、「法人渉外基本講座」(経済法令研究会)(15名)を開始。</p>	<p>・渉外担当者(25名)を対象に融資渉外研修を実施した。</p>

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み			
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<p>・平成15年度下期より業界団体が実施する集合研修への参加と並行して、庫内研修(外部講師等)を継続的に実施する。・通信講座に新たに講座を追加し、履修させる。企業再生支援コース 融資アナリストコース</p>	<p>・キンザイ主催の「創業・新事業支援(目利き)講座」研修へ、営業店次長・代理3名を派遣。 ・全信協主催の「企業再生支援講座」研修へ、4名を派遣。 ・兵信協主催の「企業再生支援講座」研修へ、15名を派遣。 ・渉外担当役席者(26名)を対象に、「法人融資渉外講座」(金融教育システム)の庫内研修を実施。 ・通信講座「融資アナリスト養成講座」(銀行研修社)(15名)、「法人渉外プロ養成講座」(経済法令研究会)(41名)、「法人渉外基本講座」(経済法令研究会)(15名)を開始。</p>	
<p>各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>5. 法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<p>各部署にコンプライアンス担当者を配置し、四半期毎にコンプライアンスに関する諸事項を統括部署宛報告することとしている。統括部署は、報告された内容をチェックし、当該内容を取りまとめの上理事会等へ報告するなど、法令等遵守に対する経営陣の関与について態勢整備を図っている。コンプライアンス担当者は、半期毎にコンプライアンス研修計画表を策定すると共に、当該研修計画の実施状況を統括部署宛報告するなど啓蒙を図っている。</p>	<p>・コンプライアンス担当者の任命と担当者会議の開催。 ・階層別コンプライアンス研修の開催 ・コンプライアンスに係る定期報告(四半期毎)の取りまとめ、理事会報告。</p>	<p>・コンプライアンス担当者会議の開催。 ・階層別コンプライアンス研修の開催(課長、営業店次長、部店長)・コンプライアンスに係る定期報告(四半期毎)の取りまとめ、理事会報告。</p>

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・30

経営改善支援の取組み実績

西兵庫信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		3,690	3		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	264	33	11	20
	うち要管理先	41	5	5	0
破綻懸念先		36	2	1	1
実質破綻先		36	0	0	0
破綻先		57	0	0	0
合 計		4,124	43	17	22

注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

- ・には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。

- ・なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。

- ・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。

- ・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

- (仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。

- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

- ・には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。

- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。